

令和5年12月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和5年12月22日（金）14時00分～15時05分
2. 開催場所 福島支所2階会議室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼学校教育課長、次長兼教育総務課長、生涯学習課長、文化財課長、
教育総務課長補佐
5. 付議事件
 - (1) 議案第13号 松浦市教育委員会処務規則の一部改正について
 - (2) 協 議 「東京楽竹団コンサート」の後援について
 - (3) 協 議 「ワンコインコンサートオカリナ&ギターデュオコンサート」の後援に
ついて
 - (4) 協 議 「第16回鷹島町リレーマラソン大会」の共催について
 - (5) そ の 他
 - (6) 議案第14号 「松浦市自治公民館補助金交付要綱の一部改正について
 - (7) 報 告 松浦市教育委員会委員の任命に係る議会同意について
 - (8) 報 告 令和5年度松浦市一般会計補正予算（第9号）について
 - (9) 報 告 令和5年度松浦市一般会計補正予算（第10号）について
6. 傍 聴 人 無
7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	本日は、12月定例会にご出席いただきありがとうございます。12月に入りましたが、気温の変動が大きく、最高気温が20度を超える日があるかと思えば、10度にも満たない真冬並みの寒さの日もあります。今日はこの冬一番の寒さという感じがしております。体調管理をしっかりと行いながら、年末を乗り切りたいと思います。市内の小中学校では、本日午前中に第二学期の終業式を行い、子どもたちは明日から十七日間の冬休みに入ります。全員が充実した冬休みを過ごして、1月9日火曜日に元気に登校して欲しいと願っております。本日は福島会場でお世話になります。本日もご審議等よろしくお願いいたします。それでは、令和5年12月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員の皆様全員出席されておりますので、本会議は成立いたしております。本日の付議案件は、先にお知らせしておりました、議案1件、協議3件に加え、本日配布しました、議案1件、報告3件についても、ご審議をお願いしたいと思います。それでは、早速議事を進めてまいります。
教育長	日程第1「会期の決定」については、本日1日間とすることによろしいでしょうか。
教育長	【全委員、異議無し】
教育長	日程第2「会議録署名人の指名」は、3番吉住委員、4番氏山委員にお願いします。
教育長	【了承】 日程第3「教育長・各課の報告」に移ります。 私から報告をさせていただきます。12月8日から20日まで、12月松浦市議会定例会が行われました。別紙にて一般質問項目の教育委員会関係分をお配りしております。答弁したことに責任をもって、スピード感のある対応をしていきたいと思っております。前回の定例教育委員会の後、11月29日に御厨中学校で「学びの活性化」プロジェクト実践モデル校事業研究発表会が開催されました。県教育庁義務教育課から4名のほか、県内小中学校から約70名の参加

	がありました。御厨中学校では、今後もこの研究を活かし、授業改善、家庭学習の充実、学習技術の徹底と指示的運用の醸成を継続してほしいと思います。 12月3日日曜日に、松浦市バウンドテニス協会主催の「青のまち松浦大会」を少しだけ観戦いたしました。バウンドテニスの種目の一つに、DTラリー戦というのがあります。6人のチームが交代で打っていくラリー続けていくものですが、1分間で何回ラリーが続くかを数えて、数が多いチームが優勝となります。この1分間のラリーを3回行います。中野課長と一緒に応援しておりましたが、青のまち松浦Aチームが、ノーミスで3回の合計は145回で優勝されました。すばらしい成績でした。また、12月5日に國學院大學の池田教授から松浦市に対して、ふるさと納税の寄附がありました。大変ありがたく、今後、文化財行政に役立てていきたいと思っています。以上で私の報告を終わります。 (以下、各課の報告)
教育総務課長	11月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 12/4 文教厚生委員会提言書手交 12/8 市議会開会 12/14 給食懇談会（市長）調川中学校 12/19 志佐小屋内運動場耐力度調査入札 12/20 議会閉会 (今後の予定)
学校教育課長	12/27 未収金回収機構第2回担当課長会議 11月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 11/29 県「学びの活性化」プロジェクト実践モデル校事業研究発表会（御厨中学校） 12/1 市生活指導主任・生徒指導主事研修会 12/6 松浦市教育支援員研修会 12/8 小中連携による英語授業づくり研修会 12/20 長崎県学力向上推進会議（県庁） 12/22 第2学期終業式 (今後の予定)
生涯学習課長	1/9 第3学期始業式 1/12 第10回松浦市校長研修会 1/15 幼・保・小連携推進会議 11月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。 11/27 有害図書等立入調査 11/27 第32回全国小学生バドミントン大会選手権出場報告会 11/30 三福島交流事業（派遣）参加者説明会 12/1 松浦市スポーツ協会スポーツ講演会（福島町～2日） 12/2 御厨公民館まつり 作品展（～3日） 12/3 バウンドテニス青のまち松浦大会（主催：松浦市バウンドテニス協会） 12/4 国際親善協会 English Day 12/10 人権啓発映画上映会 12/21 ホークス交流事業 参加者説明会 (今後の予定) 12/27 少年センター役員会 1/4 令和6年二十歳の式 1/5 ホークス交流事業派遣（～10日） 1/8 令和6年武道始め式 1/12 三福島交流事業 木曾町へ派遣（～15日） 1/12 三福島交流事業 福島町へ派遣（～15日） 1/14 第68回福島町一周駅伝大会

文化財課長	1 / 2 0 九州地区スポーツ推進委員研究大会（～21 日 島原市） 1 / 2 8 移動図書館車デザイン画提供記念事業 1 1 月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。 1 2 / 4 鷹島海底遺跡現況確認調査 1 2 / 5 ふるさと納税贈呈式（國學院大學 池田教授） 1 2 / 1 7 松浦こども博出展 （今後の予定） 1 / 1 8 NHK「はっけんTV」生放送（福岡市） 1 / 1 9 出前講座（福島中学校）
教育長	ただ今、教育長及び各課の報告がありましたが、委員皆様からご質問等ありませんでしょうか。
氏山委員	生涯学習課、1 月 2 8 日の移動図書館車の記念事業、川端さんの大人向け絵本ライブの時間はわかりますか。
生涯学習課	今のところ、午後 2 時から予定しておりますが、その前に同じ場所で国際親善協会の事業があるものですから、ずれるかもしれません。
前田委員	関連してなんですけれど、翌 2 9 日に川端先生が福島養源小学校、鷹島小学校に来ていただけるということで、ご案内をいただきました。福島・鷹島でこういった事業をしていただけるということは非常にありがたいことだなと思っています。楽しみにして、私達も参加させていただこうと思っています。よろしくお願いします。
生涯学習課長 前田委員	ありがとうございます。よろしくお願いします。 続けて生涯学習課になのですが、1 2 月 1 日の松浦市スポーツ協会スポーツ講演会ですが、松田さんの講演は非常にありがたかったです。小学生、中学生と一緒に参加したのですが、最後の 3 0 分ぐらいは質問時間があって、あれだけ子どもたちが質問するものかって思うぐらい質問が出ました。たわいない質問もあったのですが、活気あふれる講演会を開催していただき、福島にとってありがたかったなと思って見させていただきました。大変良かったです。ありがとうございました。
教育長 前田委員	他に何かありませんか。 あともう一つ、教育総務課、文化財課に記載がありますが、DX 戦略会議について説明していただければ助かります。
教育総務課長	デジタル技術を活用した業務の効率化、改善をし、市民が利用しやすいようなサービスを提供していくというのをデジタルトランスフォーメーションといまして、これを DX と省略しております。私達も勉強中でございます。
生涯学習課長	施設使用の予約は現在紙ベースですが、ネット予約にするというような取組をやっていく。具体例でいうとそういうことです。
文化財課長	納税とか、住民票、印鑑証明の発行とかデジタル技術を活かして効率化をしていこうということです。
教育長 吉住委員	他に何かありませんか。 生涯学習課におたずねします。三福島交流事業ですが、8 人ずつが参加と言われましたが、申込者はどれだけありましたか。なかなか当選しないと聞いておりますので。何年か前は少なかったじゃないですか。
生涯学習課長	5 3 人になります。事務局で抽選させていただきました。前はホームステイ形式だったのですが、現在はホテル泊になり、ご家族の負担が軽くなったことで非常に人気になっています。
吉住委員	ホークス交流はどうだったのですか。
生涯学習課長	6 人の定員に十数名の申し込みがありました。こちらで抽選をいたしました。
教育長	他にありませんか。
石黒委員	文化財課、1 月 2 7 日の我がまち元寇再発見事業 公開シンポジウムは、どういう内容でしょうか。
文化財課長	会場は長崎市歴史博物館でございまして、今年度、長崎県が事業主体となり

教育長 文化財課長 教育長 文化財課長	まして、対馬と壱岐に元寇に関係するであろうという場所の遺跡の成果報告でありますとか、私も講演依頼を受けておりまして、鷹島神崎遺跡の成果報告をする予定としております。 開催時間は１時間半ぐらいですか。 時間的には午後１時３０分から３時３０分の二時間です。 何回か行われていて、今回が第３回でしたね。 １０月に壱岐、１１月に対馬、第３回目ということで、長崎で１月２７日に開催されます。
教育長 前田委員	他にありませんか。 同じく文化財課へ。１１月２８日の江差町の視察と、１月１０日の宇城市の視察というのは、元寇関係ですか。
文化財課長	１１月２８日の江差町は、幕末の船開陽丸、榎本武揚が乗ったという船です。江差町は開陽丸関係で早くから水中考古学調査を始めているのですが、新しく職員の方が変わられて、こちらに研修に来られました。１月１０日の宇城市につきましては、市長肝いりでやっております、元寇ゆかりのネットワーク事業の関係自治体としてご案内をしている宇城市から、是非一度現地を見に行きたいということでの視察でございます。こちらは埋蔵文化財センターに来られる予定です。
教育長 文化財課長 前田委員 文化財課長 教育長	宇城市は有名な武将の出身地でしたね。 竹崎季長です。 すみません、NHKのはっけん TV の時間もお聞きしたいのですが。 １１時ぐらいから生放送です。久保係長が出演予定です。 他にありませんか。なければ次に教育長提出案件の審議にうつります。日程第４ 議案第１３号「松浦市教育委員会処務規則の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長	６ページをお願いします。議案第１３号 松浦市教育委員会処務規則の一部改正について、本規則を一部改正したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案の理由といたしましては、松浦市教育委員会処務規則の令達の種類には、地方自治法の規定に基づき、条例・規則を制定するものと規定しているのですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会には条例制定の権限はないため、規則の一部を修正、削除するものでございます。７ページをお願いいたします。本規則一部を次のように改正するものです。詳しくは８ページの新旧対照表でお示しいたします。そもそもこの規則は、松浦市教育委員会職員の職務並びに事務の決裁、及び処理に関する事項を定めるもので、第１７条は、条例の制定については教育委員会で決裁、処理する種類に値しないため、これを適正に削除・修正するものでございます。新旧対照表の第１７条第１号を削って、２号中の「地方自治法第１５条及び」を削り、同号を１号としまして、３号から７号までを１号ずつ繰り上げるものでございます。７ページに戻っていただきまして、この規則は公布の日から施行するをいたしております。ご審議方よろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問等はありませんでしょうか。なければ採決いたします。日程第４、議案第１３号につきましては、原案通りで可決することに異議はありませんでしょうか。
教育長	【異議無し】 異議なしと認め、日程第４ 議案第１３号については、原案のとおり決することにいたします。
生涯学習課長	次に、日程第５ 協議「東京楽竹団コンサート」の後援について」を議題といたします。 ９ページをお願いいたします。「東京楽竹団コンサート」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づきまして、協議をお願いするものでございます。１０ページをお願いいたします。共催等申請書という

教育長 氏山委員	ことで、文化会館から提出されております。文化会館の主催事業でございます、期日が6年2月12日の1日間でございます。会場が文化会館ゆめホール。事業の趣旨でございますけれど、市民への鑑賞事業の提供ということでございます。内容が竹の創作楽器によるコンサートとなっております、入場料でございますけれど、全席指定、税込みで一般1,800円、子ども(4歳～小学生以下)が900円、親子ペア券として1組2,400円、3歳未満は膝上無料でございます。11ページになります。チケットの発売日が12月23日の土曜日からとなっております。説明は以上でございます、ご審議をよろしくお願いいたします。 説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
生涯学習課長 教育長	中学生以上は一般ということですが、親子ペア券というのは小学生以下と親のペアが対象ということでしょうか。中学生は親子ペア券の対象外ですか。 小学生以下が対象となります。 他にありませんでしょうか。
教育長 生涯学習課長	【無し、承認】 次に、日程第6 協議「ワンコインコンサートオカリナ&ギターデュオコンサート」の後援について」を議題といたします。 「ワンコインコンサートオカリナ&ギターデュオコンサート」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。13ページをお願いいたします。後援の申請書となっております、こちらも文化会館の自主事業でございます。期日が6年3月2日土曜日の一日間でございます。会場が文化会館ゆめホール、趣旨は、こちらも市民への鑑賞事業の提供ということでございます。内容ですが、オカリナ奏者、クラシックギター奏者によるデュオコンサートとなっております、入場料が一律500円、未就学児入場不可となっております。こちらは事業主の方から鑑賞に集中していただくということから年齢制限をされているという説明を受けております。14ページからは資料になりますけれど、15ページに出演者のプロフィールが掲載されております。説明は以上になります、ご審議よろしくお願いいたします。
教育長 前田委員 生涯学習課長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 ワンコインでコンサートができて、1時間程度で曲目が3曲。他にも曲目はあるのでしょうか。 曲目は3曲を予定されているのですが、おそらくアンコール曲をご準備されていると思います。先日も大村市でワンコインコンサートをされたのですが、アンコール曲も演奏されたとのことでした。
教育長 教育長 生涯学習課長	他にありませんでしょうか。 【無し、承認】 続いて、日程第7 協議「第16回鷹島リレーマラソン大会」の共催について」を議題とさせていただきます。 「第16回鷹島リレーマラソン大会」の共催について、同じく松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づきまして、協議をお願いするものでございます。17ページをお願いいたします。共催等の申請書が、鷹島町体育連盟から提出されております。期日ですが、令和6年2月3日に開催、会場が鷹島モンゴル村でございます。趣旨でございますけれど、本大会を通じて体力を増進し、健やかでたくましい心身の発達を促し、チームワークと参加者相互の親睦を図る、ということです。競技の内容ですが、1周1kmのコースを10周、タスキリレーで行いまして、チーム全員で完走するというものでございます。参加料が1人500円となっており、後援・協力については、記載の

教育長 教育長 生涯学習課長	とおりでございます。１８ページから２０ページまでが大会の実施要項、コースの図面となっております。この大会につきましては、これまで松浦市が共催、松浦市教育委員会は後援となっておりますが、昨年度からはスポーツ大会であれば、松浦市教育委員会が共催すべきで、後援として松浦市という形が本来の姿であるという指摘をうけたものですから、連盟の方へ共催として申請をしていただき、今回提出させていただきました。説明は以上でございます。 ただいま、説明がありましたが、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑無し、承認】
教育長 生涯学習課長	続きまして、本日配布いたしました追加案件について審議をお願いしたいと思います。日程第９ 議案第１４号「松浦市自治公民館補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。 議案第１４号 松浦市自治公民館補助金交付要綱の一部改正について。交付要綱を一部改正したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由ですが、松浦市自治公民館集会施設等下水道接続促進補助金交付要綱が、同規程に改められることに伴い、改正をするものでございます。次のページに松浦市自治公民館補助金交付要綱の一部を改正する告示とありますが、内容については次の４ページの新旧対照表をお願いいたします。左側が改正案、右側が現行となっておりますが、下線部に先ほど申しました通り、松浦市自治会集会施設等下水道接続促進補助金交付要綱が、規定に変わるというものでございます。具体的な内容ですけれども、総務省からの通達によりまして、これまで、下水道事業、漁業集落排水事業は公営企業法の一部適用、特別会計扱いになっておりましたものが、６年度から企業会計へ移行しなさいということとで、これに伴い改正をするものです。要綱というものは、市長、教育委員会といった行政機関のみが定めるものとなっております。公営企業の管理者ですと、要綱を定める権限が無い。その代わりに規程として定めることができるようになっており、今回規程という名称になるということです。この制度の内容ですけれども、下水道の本管の工事が終わった後に、上下水道課より下水道区域の拡張の告示がなされ、告示後の３年以内に施設が下水道の接続工事をすると、上下水道課の規定する制度の補助金が出るというしくみになっておりますが、３年を過ぎるとこの制度が該当しなくなるので、その場合、公民館は自治公民館の交付要綱に基づいて、補助を行うという制度・内容になっています。今回は先程も申しました通り、総務省の通達において、制度の名称が変更になるという内容でございます。説明は以上です、ご審議よろしくをお願いします。
教育長	説明が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問等はありませんでしょうか。なければ採決いたします。日程第９、議案第１４号につきましては、原案通りで可決することに異議はありませんでしょうか。
教育長	【異議無し】 異議なしと認め、日程第９ 議案第１４号については、原案のとおり決することにいたします。続いて、日程第１０ 報告「松浦市教育委員会委員の任命に係る議会同意について」を議題といたします。
教育総務課長	報告でございます。松浦市教育委員会の任命に係る議会同意について。５ページをお願いいたします。本件につきましては、別紙の同意案が令和５年１２月松浦市市議会定例会に提出され、令和５年１２月２０日に議決されたので、報告いたします。６ページをお願いいたします。同意案第１１号松浦市教育委員会の任命について、下記の者を松浦市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めるというものでございます。住所は記載の通り、氏名は前田弘子氏でございます。提案理由は、令和６年２月２２日をもって任期満了となりますが、適任者と認め再任したいので提案するというものでございます。次のページに経歴書を添付しております。ご参照ください。よろしくをお願いいたします。以上です。

教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
前田委員	ご了承をいただきまして、また４年間頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。
教育長	【質疑無し、了承】 続いて、日程第１１ 報告「令和５年度松浦市一般会計補正予算（第９号）について」、及び日程第１２ 報告「令和５年度松浦市一般会計補正予算（第１０号）について」は、関連しておりますので一括して議題としたいと思います。
教育総務課長	まずは８ページをお願いします。令和５年度松浦市一般会計補正予算（第９号）について、別紙のとおり報告をいたします。９ページをお願いいたします。松浦市一般会計補正予算（第９号）学校教育課・教育総務課分でございます。主なものを申し上げます。１０款２項２目小学校費の教育振興費でございます。１０節需用費の消耗品費でございます。来年度から小学校で使用する教科書が採択されたことに伴いまして、教師用の教科書と指導書の購入費１５，５２６千円の追加となっております。それから１０款５項３目保健体育費の学校給食費でございます。１０節需用費と１７節備品購入費でございますが、まず需用費の修繕費に関しましては、志佐中の牛乳保冷庫を緊急で購入したため、流用した分の増額でございます。１７節の備品購入費でございますが、これは福島調理場になりますけれど、食器・食缶洗浄機の購入のためでございます。洗浄機の温水供給装置が不具合になりまして、脂分の洗浄に支障がでている。２００５年製であり、耐用年数を超過しているということもあり、修繕では１００％の機能回復は困難ということで、今回購入させていただくというものでございます。一括ということですので１２ページをお願いします。令和５年度松浦市一般会計補正予算（第１０号）でございます。１３ページをお願いいたします。１０号の学校教育課・教育総務課分でございますけれど、これは８月の人事院勧告による月例給与の引き上げと、期末勤勉手当を併せて０．１月分の引き上げに伴うものでございます。１０款１項２目、事務局費でございますが、教育長、学校教育課６人分と教育総務課８人分、福島分室１名分、鷹島分室１名分、会計年度任用職員７人分でございます。１０款５項３目、学校給食費でございますが、会計年度任用職員４人分の増額分でございます。説明は以上です。
生涯学習課長	資料１０ページをお願いいたします。松浦市一般会計補正予算（第９号）生涯学習課分でございます。１０款４項１目、社会教育総務費でございますが、３節職員手当等につきまして、決算見込みにより、記載の金額を増額、４節の共済費につきましては、９月の定時決定に伴いまして記載の金額を増額ということになっております。それから、３目の公民館費でございますが、１０節の需用費、こちらは修繕料で、御厨公民館の講堂エアコンの修繕、上志佐公民館の玄関ドアの修繕となっております。４目の図書館費でございますが、２節給料は決算見込みによる減額、４節共済費は９月の定時決定に伴う増額、１７節の備品購入費につきましては、市民の方より図書購入費に活用してほしいと寄附をいただいた金額を計上しているものでございます。５項１目保健体育総務費でございますけれど、３節職員手当等、決算見込みにより記載の金額を増額となっております。１４ページをお願いします。補正予算（第１０号）の説明でございます。こちらは、人事院勧告に基づいた給与改定に伴うものでございまして、１目の社会教育総務費でございますが、２節の給料、生涯学習課６人、文化財課７人分、３節、４節も内訳は同じでございます。３目公民館費ですが、給与改定に伴う会計年度任用職員の金額でございます。４目図書館費ですが、１節報酬は会計年度任用職員６人の給与改定に伴うものでございます。２節の給料ですが、一般職３人の給与改定に伴うものです。３節、４節につきましても会計年度任用職員と一般職の期末手当、各種保険料の増額でございます。

文化財課長	す。５目、福島図書館歴史民俗資料館費ですが、同じく会計年度任用職員１名の報酬等でございます。６目少年センター費ですが、会計年度任用職員２名分の報酬等の予算計上となっております。１６ページ、７目交流事業費、５項１目保健体育総務費も同様でございます。以上でございます。 １１ページをお願いします。補正予算（第９号）文化財課関係です。１０目の埋蔵文化財センター費に９８１千円を追加するものです。需用費と委託料と備品購入費になっています。こちらにつきましては、財源が企業版ふるさと納税で、ご寄付をいただいた分から調査に関わる分の消耗品、備品等を購入するものです。続いて、１７ページです。第１０号ですが、こちらは人事院勧告に伴う給与改定に伴う補正です。１０目の埋蔵文化財センター費ということで、埋蔵文化財センターガイダンス施設に勤務しており、２名分の補正でございます。以上です。
教育長	ただいま報告がありましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑無し、了承】 続いて、日程第８ その他にうつります。
教育総務課長	委員の皆様から何かありませんでしょうか。なければ事務局からお願いします。
教育総務課長	１月の定例会の日程についてですが、事務局案として、２４日水曜日の午後はいかがでしょうか。
教育長	【了承】 ２月に総合教育会議、学校訪問も計画したいと思いますので、後日日程調整をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。 他にありませんでしょうか。なければ、以上をもちまして、令和５年１２月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
署名委員	
吉住 正和	
署名委員	
氏山 智美	